

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】令和6年11月21日(2024.11.21)

【国際公開番号】WO2023/176479

【出願番号】特願2024-507726(P2024-507726)

【国際特許分類】

C 0 8 F 2 2 0 / 2 8 (2 0 0 6 . 0 1)

【 F I 】

C 0 8 F 2 2 0 / 2 8

10

【手続補正書】

【提出日】令和6年8月26日(2024.8.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

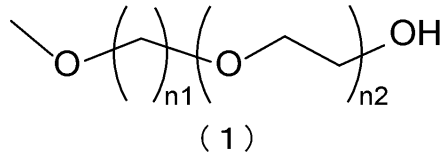
【特許請求の範囲】

【請求項1】

20

反応性シリル基を有する単位(A)、下式(1)で表される基を有する単位(B)、及び下式(2)で表される単位(C)を有する共重合体。

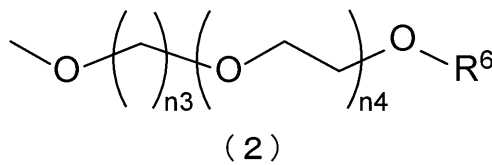
【化1】



ただし、n1は2又は3であり、n2は0～300の整数である。

30

【化2】



ただし、R⁶はアルキル基であり、n3は2又は3であり、n4は0～300の整数であり、(n4+1)/R⁶の炭素数で表される比が0.5以上9未満である。

【請求項2】

40

前記単位(B)及び前記単位(C)の合計に対する前記単位(B)の割合が、0.1～90質量%である、請求項1に記載の共重合体。

【請求項3】

前記式(1)中のn2が0である、請求項1又は2に記載の共重合体。

【請求項4】

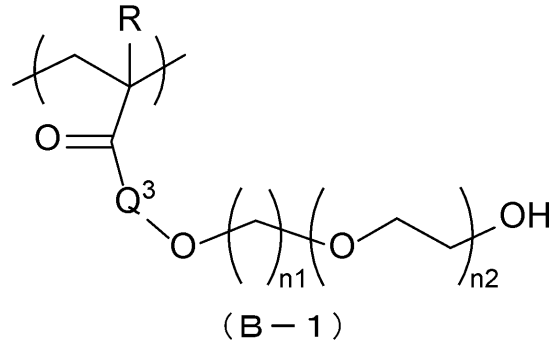
前記式(2)中のn3が3、n4が0、且つR⁶がメチル基であるか、又はn3が2、n4が0～7、且つR⁶がメチル基若しくはエチル基である、請求項1又は2に記載の共重合体。

【請求項5】

前記単位(B)が、下式(B-1)で表される、請求項1又は2に記載の共重合体。

50

【化 3】



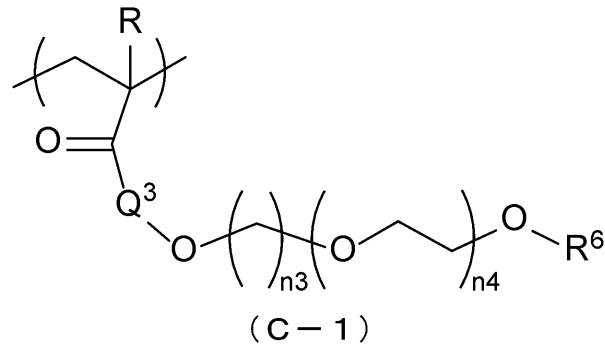
10

ただし、Rは水素原子又はメチル基であり、 Q^3 は単結合又は2価有機基であり、 n_1 及び n_2 はそれぞれ前記式(1)中の n_1 及び n_2 と同じである。

【請求項 6】

前記単位(C)が、下式(C-1)で表される、請求項1又は2に記載の共重合体。

【化 4】



20

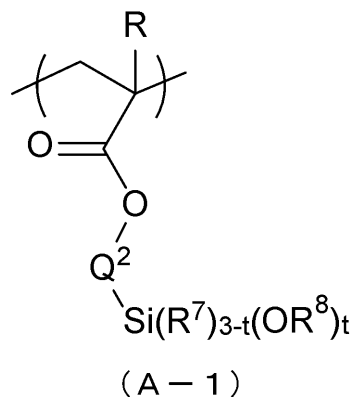
ただし、Rは水素原子又はメチル基であり、 Q^3 は単結合又は2価有機基であり、 R^6 、 n_3 及び n_4 はそれぞれ前記式(2)中の R^6 、 n_3 及び n_4 と同じである。

【請求項 7】

前記単位(A)が、下式(A-1)で表される、請求項1又は2に記載の共重合体。

30

【化 5】



40

ただし、Rは水素原子又はメチル基であり、 Q^2 は2価有機基であり、 R^7 は、炭素数1~18のアルキル基であり、 R^8 は、水素原子又は炭素数1~18のアルキル基であり、 t は1~3の整数であり、 R^7 又は R^8 が複数存在する場合、複数の R^7 又は R^8 はそれぞれ同一でも異なってよい。

【請求項 8】

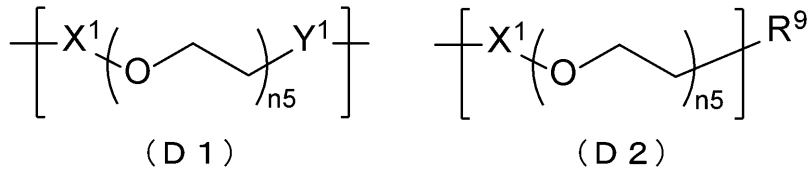
主鎖を構成するポリオキシエチレン鎖を有する単位(D)をさらに有する、請求項1又は2に記載の共重合体。

50

【請求項 9】

前記単位 (D) が、下式 (D1) 又は (D2) で表される、請求項 8 に記載の共重合体。

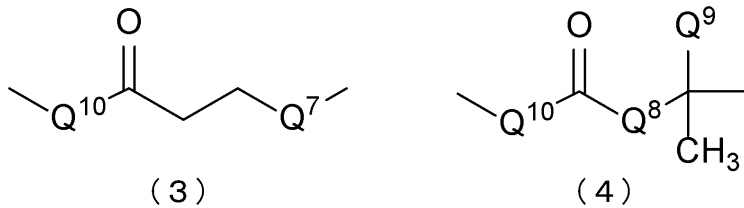
【化 6】



10

ただし、 $n5$ は 10 ~ 200 の整数であり、 X^1 及び Y^1 はそれぞれ独立に、下式 (3) 又は (4) で表される 2 価基であり、 R^9 は水酸基、メトキシ基又はエトキシ基である。

【化 7】



20

ただし、 Q^7 は 2 価有機基であり、 Q^8 は単結合又は炭素数 1 ~ 5 のアルキレン基であり、 Q^9 はシアノ基又はメチル基であり、 Q^{10} は、式 (3) 又は (4) で表される 2 価基が X^1 である場合は、単結合であり、式 (3) 又は (4) で表される 2 価基が Y^1 である場合は、酸素原子である。

式 (3) 又は (4) で表される 2 価基が X^1 である場合は、 Q^{10} 側の末端が、 X^1 に隣接する酸素原子に結合し、式 (3) 又は (4) で表される 2 価基が Y^1 である場合は、 Q^{10} 側の末端が、 Y^1 に隣接する炭素原子に結合する。

【請求項 10】

前記単位 (D) が前記式 (D1) で表される単位であり、

30

前記式 (D1) 中の X^1 及び Y^1 がそれぞれ独立に、前記式 (3) で表される 2 価基である、請求項 9 に記載の共重合体。

【請求項 11】

請求項 1 又は 2 に記載の共重合体を含む、組成物。

【請求項 12】

液状媒体をさらに含む、請求項 11 に記載の組成物。

【請求項 13】

基材と、前記基材上に配設された表面層とを有し、

前記表面層が、請求項 11 又は 12 に記載の組成物の硬化物からなる、物品。

【請求項 14】

医療用デバイスである、請求項 13 に記載の物品。

40